

令和 8 年度八尾市小規模特認校学習支援業務入札要項

1. 配付書類 ①入札要項、②仕様書、③一般競争入札参加資格審査申請書、④委任状、⑤入札書、⑥入札金額内訳書、⑦入札辞退届、⑧令和 8 年度八尾市小規模特認校学習支援業務競争入札心得（以下「入札心得」という。）
- 2 事業名 令和 8 年度八尾市小規模特認校学習支援業務
3. 入札日時 令和 8 年 2 月 6 日 午後 3 時 00 分（時間厳守）15 分前に集合
4. 入札場所 八尾市本町一丁目 1 番 1 号 八尾市役所 本館 4 階 入札室
5. 入札保証金 本市財務規則 106 条に規定する入札保証金（入札に参加しようとする者の見積もる契約金額の 100 分の 3 以上）を納めなければならない。ただし、本市財務規則第 108 条各号のいずれかに該当する場合は免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の 100 分の 3 に相当する額を徴収する。
6. 契約保証金 契約保証金として落札金額の 100 分の 10 以上の額の納付若しくは八尾市財務規則第 122 条に規定する免除又は保証が必要。
7. 入札回数 入札回数は、3 回打切りとする。
8. 入札中止 令和 8 年度八尾市小規模特認校学習支援業務競争入札心得第 5 条に定めるところによる。
9. 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
10. 業務内容 別紙仕様書のとおり。
11. 落札者決定 (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがある又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す恐れがあつて著しく不適当であると本市が判断したときは、落札者とならない場合がある。
(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
12. 支払条件 支払いは、業務完了後の一括払いとする。
13. 入札書 (1)本市所定の用紙を使用すること。（1 回目から 3 回目までの入札書に分か

れており必ず回数に応じた入札書を使用すること。)

- (2)入札書の記載方法は、所在地・名称・代表者名を記載し、届出印を押印。
会社の届出印を押印している場合には代理人の押印は不要。よって委任状の提出も不要。
- (3)委任状提出の場合は、所在地・名称・代表者名・代理人名を記載し、代理人入札使用印を押印のこと。会社の届出印の押印は不要。
- (4)入札金額は、消費税を含まない額を記載し、金額の頭に¥マークをつけアラビア数字で記載すること。この入札金額は、それぞれのグループの契約期間の契約総額で、入札金額内訳書の合計（a）と同じ金額になるので、間違いがないか必ず確認しておくこと。入札金額と入札金額内訳書の合計（a）が異なる場合には、入札書の入札金額を有効とする。
- (5)入札書の下に入札金額内訳書すべてを添付し左上にホッチキス止めて入札箱へ投函すること。2回目以降の入札については入札書のみの投函となるが、落札者は、後ほど入札金額内訳書の提出が必要。
- (6)2回目以降、入札を辞退される場合は該当する入札書の金額欄に辞退と記載してください。

14. 委任状 入札書に代理人の印鑑を使用する場合は、委任状（本市所定の用紙）の提出が必要。その場合、入札書には、代理人の印鑑のみ押印のこと（会社の届出印の押印は不要。）。

15. 入札無効 八尾市財務規則第 111 条及び入札心得第 7 条各号のいずれかに該当する入札は無効。

16. 質問照会 (1)仕様に関する質問は、令和 8 年 1 月 21 日から令和 8 年 1 月 23 日午後 5 時までに、事前に電話連絡のうえ電子メールで提出することとし、その他の方法によるものは、一切受付けない。

①問合せ先 学校教育推進課

TEL : 072-924-3873

MAIL : sidou@city.yao.lg.jp

②回 答 令和 8 年 1 月 30 日

全社宛て電子メールにより行う。

(2)入札に関する質問は、令和 8 年 1 月 23 日午後 5 時まで電話受付。
質問者のみに電話で回答を行う。

17. その他 (1)入札会場への入場は、1 業者 1 名とする。
(2)入札辞退する場合は、入札開始時刻までに辞退届と仕様書を提出すること。口頭、電話、FAXによる辞退は、認めない。
(3)入札心得を遵守のうえ入札に参加すること。

以上